

平成30年度第1回 岐阜県青少年育成審議会 議事録

日 時	平成30年8月21日（火） 10:00～11:30
場 所	岐阜県庁 議会西棟 2階 第3会議室
出席者	<p><委員> 14名（欠席委員6名） 兒玉委員、錦見委員、玉腰委員、田村委員、森下委員、酒井委員、岡田委員、岩田委員、三輪委員、深谷委員、長井委員、加藤委員、柏田委員、磯谷委員</p> <p><県> 10名 石原環境生活部長、河田私学振興・青少年課長 中村県警少年課長、 宮部学校安全課課長補佐 他</p>

会議の概要	
1	開会
2	環境生活部長あいさつ
3	審議会の運営について (1) 会長職務代理者、部会委員及び部会長の指名 (2) 審議会の概要・運営について
4	条例の規定に基づく報告事項 (1) 有害興行の緊急指定について (2) 有害図書類の指定について
5	第3次岐阜県青少年健全育成計画について (1) 計画の進捗状況について (2) 計画の主な施策について ・安全・安心なインターネット環境の促進 ・困難を有する子ども・若者支援施策 ・青少年SOSセンターについて ・3C事業について
6	意見交換
7	閉会

議事の概要		
進行次第	発言者	発言
意見交換	会長 委員 事務局 委員	<p><議事録署名者の指名> 会長から、本日の議事録署名者は、岩田委員、三輪委員を指名した。</p> <p><会長職務代理者、部会委員及び部会長の指名> 会長職務代理者については、条例施行規則により、「会長職務代理者は、会長が指名する」こととされることから、錦見委員を指名した。 部会委員及び部会長の指名については、前任委員の所属部会を引き継ぐ形で、条例施行規則により、錦見委員、加藤委員、柏田委員、杉山委員は第1部会に所属し、第1部会会長に錦見委員を指名した。</p> <p><審議会の概要・運営について> 審議会の運営について、資料に基づき事務局から説明した。</p> <p><有害興行の緊急指定について（報告）> 有害興行の緊急指定について、事務局から資料に基づき報告した。</p> <p><有害図書類の指定について（報告）> 有害図書類の指定について、事務局から資料に基づき報告した。</p> <p><第3次岐阜県青少年健全育成計画について> 第3次岐阜県青少年健全育成計画の進捗状況及び主な施策について、資料に基づき事務局から説明した。</p> <p><意見交換について> さまざまな分野から出席している委員の方々が、青少年育成について日ごろ感じていることなどを含めてご意見をいただきたい。</p> <p>青少年の定義は何歳までを言うのか。</p> <p>もともと青少年健全育成条例に基づいて主に未成年者を対象に取り組みをしていたが、成人にも課題は広がっており、子ども・若者支援地域協議会では30歳未満を主なターゲットとしている。就労に関しては39歳までを対象にするよう子ども・若者育成支援推進法等にも記載されているので39歳までを対象にしている。</p> <p>幅広い年齢層相手に幅広い施策を展開していて、青少年健全育成を県、市町村で一生懸命やっておられるが、青少年をどうしたいのかがよく分からない部分があると感じる。施策を見ると大人が有害と考えるものに触れさせないといったとにかく失敗させない施策を重視しているのか、失敗したとしてもやり直すチャンスが社会にあって、努力しないと駄目だという自分の中の価値観をきちんと持った青少年を育てたいのか見えないところがある。悪いものに触れさせない、失敗させないという施策を重視しているように感じるが、現実の社会では不可能であり、いろいろなものに触れながら、しっかりした自分の価値観をもった青少年を育てる政策を重視した方がよいと考え</p>

事務局	<p>るがいかがか。</p> <p>未成年をメインターゲットに非行防止などをメインとしていた頃と異なり、最近では委員が指摘のとおり、いろいろな社会の価値観に触れるとか荒波に耐える力をつけることが大切である。たとえば同世代の中学生が学校や地域を離れて県内全域の中学生と交流し議論をするなど人とふれあってコミュニケーション能力を高めるとか文化・スポーツを通じて自分の得意分野で活躍する場を作ることなどが大切であると考え、青少年健全育成計画でも柱立てをもって取り組んでいる。有害興行・有害図書指定なども従来通りやっていくが、生きる力をどうつけるか、そのために活躍する場、いろいろな価値観、同世代や地域の人々とどうふれあうかという視点でたとえばリーダー養成塾や地域の啓発活動などをやっている。最近はスマートフォンなどに新たな問題が出てきているので、両方に目配せすることが大事だと考えている。</p>
委員	<p>社会的に何が許容されて何が許されないのか判断できる経験や価値観を醸成する機会が必要ではないか。いい人とばかりたくさんコミュニケーションをとってもそれなりに意味はあるだろうが、エリートが簡単に道を踏み外すのは価値観の醸成が出来ていないのではないかと感じる。いいことも悪いことも含めいろいろな価値観を押しつけではなく社会とのかかわりの中で実感できるようなことが必要ではないか。</p> <p>あと、ネットへの目配せという話があったが、フィルタリングのことか。</p>
事務局	<p>主にフィルタリングの利用促進と青少年自身に安全安心な利用について考えてもらい自分の身を守る力をつけるというのが柱となる。</p>
委員	<p>フィルタリングの効果はあがっているのか。サイトに接続できないだけの話でSNSは使えると思うが。</p>
事務局	<p>指摘のとおり、フィルタリングを導入しても自分で外してしまえば意味がない。最後は青少年自身は何をすることでどうなってしまうのか、例えば、自分の画像がネットにのってしまふと二度と取り返しがつかなくなるなど知識を身に付けて自分自身で身を守ることを徹底する必要がある。フィルタリングはあくまで道具のひとつであり、子どもたちが自分で身を守ることを考えるきっかけになるプログラムをモデル的につくり学校に提供するか教育資料を提供し、子どもたち自身の力を上げていくのが課題となる。</p>
委員	<p>どのように力をあげるのか。</p>
事務局	<p>学校でネットの危険について教え、考えさせる授業をやったり、PTA、子ども会など地域でも同様な取組をしてもらっているが、そのためのモデル的なプログラムや資料を提供するといった手法で行っている。</p>
委員	<p>自分の経験を話すと、大学生の時にインターネットが一般的になってきて、一般電話回線を使ってプロバイダに接続する時代であった。使用するうちに海外のプロバイダにつながって高額な請求をされた友人がいた。そういう目に遭わないよう、まさに、自分の身を守るためにパソコン、情報通信のしくみ等知識を学習していった覚えがある。いまは便利になりボタン一つでネットにつながってしまうが、基本的なところから、ただ駄目だと言うだけ</p>

でなく、しくみから教えていかなければいけないと思う。実体験が伴わない講習は意味がない。危険を模擬的に体験できるような講習も必要。ただ研修をやったから大丈夫だというだけでなく実感の伴う研修のしくみを考えていただきたい。同時に30歳代、40歳くらいの方も施策の対象になっているとのことなので1度失敗してもチャンスをつかめるようなしくみづくりも必要だし、チャンスがあれば努力するよう啓発することも必要と考える。総合的にいろいろやっていると思うがそのあたりの施策の展開も積極的にお願いしたい。

会長

貴重な意見をありがとうございました。施策はこれをやったからいいという完璧なものはないが、このあたりにして、中学校、高校の現状からお話いただけることはあるか。

委員

今、情報モラルの話があったが、実際に危ない目にあっている子もいる。例えば、援助交際や児童ポルノなどの問題が今、多く出ている。なぜ問題が起こるのかといえば知識がないからと言える。知識を得るため模擬的な研究会、講演会があるとよい。先ほどDVDで流れていたが、言葉の使い方だけでいじめにつながるという話をいろいろな場面でしている。こうなった(言われた)時にどう思うかを考えさせるなどソーシャルスキルトレーニングを多く取り入れている。実際に危険なことについては警察署の方に講師で来てもらい、実際に起きている犯罪について子ども、保護者の前で話してもらい、こうなったらどうする(思う)か考えてもらう場面をつくるなど、リーフレットのただ話をする講習ではなく実際に自分で考えてもらう、自分の考えに基づきルールをつくるような講習が必要だと思う。自分で自分の身を守ること、保護者と子どもがルールをきちんと作る場面を持つことが大事である。今、ほとんどの学校で情報モラル研修を行っており、研修をやることで事件は減っている。今問題になっているのは不登校などで情報モラルの研修を受けられていない子どもが事件に巻き込まれるケースがあり、担任が不登校生徒の自宅へ行き、情報モラル研修で学んだ内容について話をすることも大事だと思う。繰り返し研修をやっても事件は起こるが、学校現場では、学校全体で、また発達段階に応じて地道に研修をやっている。

不登校、いじめの問題は大きな課題だが、未然防止のため学校安全課が中心となってやっている「あったかい言葉かけ運動」を学校経営の中核に位置付け、子どもたちの良さを見つけ、認め励まし価値づけるということをどの学校も大切にしている。本校では学校が好きだ、楽しいと答える生徒の割合が80%以上になることを目指しているが、なかなか到達しない。子どもの客観的なデータに基づき何をすべきか考え直さなければいけないと考えている。不登校やいじめの未然防止につながるすべての生徒にとって魅力的な学校になる取り組みを行っていきたい。

最後に自殺予防について、SOSの出し方に関する教育の在り方を大切にされていて、学校現場でプログラムを作成している。これを県内の中学校で実践していきたい。相談窓口を子どもに周知するとともに、大人にきちんと相談できる子どもを育てていきたい。

会長

ありがとうございました。学校現場でのお話を伺えました。情報モラルに限らず他の事柄でも結構ですのでご意見ありますか。
青少年育成の現場からのご意見等ありませんか。

委員

私は、青少年育成推進指導員として活動しているが、インターネットや情

報端末の危険から子どもを守ることを主に活動にしている。子どもだけでなく、保護者への啓発も重要と感じている。昨年度保護者向けアンケートをとり、その結果をもとに事業を進めている。アンケートをみると、ネットに関するトラブルを経験している方もいるようだ。保護者の知識が不足していて、あとは学校任せという面が見受けられる。一昨年ぐらいまでは家族でネット、情報機器の使用ルールを作る活動をしており、結果、ルールづくり、順守に関しては100%達成でき喜んでいた。しかし、子どもがどんなアプリを使っているか、端末の使用時間について保護者の半数以上が無関心であると回答していることに問題がひそんでいますよと学校の先生に指摘され初めて、自分も問題に気が付いた。端末を買い与えているのは保護者であり、一番責任がある。保護者が当事者意識を持たなくてはいけないと感じ、保護者向けの講演会を実施している。保護者にインターネットの知識や保護者が当事者意識を持つこと、一番責任があるということを伝えていきたい。

会長

ありがとうございます。携帯については10年、20年前に比べ環境が大きく変わっている。以前は、子どもが高校に合格しないと携帯電話を持たせない親がいたように思うが、今はそうでもない。学校で禁止すれば解決するものでもない。ネットの世界は親が分からないところへ進んでいるし、幼稚園児も平気で携帯端末を使っている。100%有効な手立てはないと思うので、県でもいろいろな場面で啓発をお願いしたい。

先ほど若者の範囲が広がっているという話があり、驚いているが、サポートステーションの立場からご意見はありますか。

委員

最近あった事象としては、サポートステーションを数年前に利用して現在働いている方からサポートステーションの予約がとれなかったというメールが私に届いた。理由は、就職しているからで、働いている人はサポートステーションの対象ではないからであった。現場の対応は間違っていない。何が問題かと考えると、非正規で働いているが、友達がない、居場所が欲しいということだと思う。サポートステーション利用者を見ても面談をして、就労に向けて取り組むことが目的だが、ステーションに行くと話聞いてくれる人がいるし、同じような境遇の人と話ができる、このような空間がないとやっていけないのだろうと感じている。学校に行っている子には居場所が当然あるが、不登校の子だと居場所がなく、また、今の時代、30歳前後で非正規で働いている人は組織の一員という意識があまり得られない。自宅と職場以外の居場所が社会の中で必要だと感じている。

打たれ弱さをどう打たれ強くするのか、教育の段階、また、就学前の段階で身に付ける必要があると思う。

会長

時間が短くなってしまったが、公募委員の皆さん、何かご意見はありますか。

委員

インターネット関連でいうと、2年くらい前だと思うが私学振興・青少年課でやっているネット安全に関する講習・講演の案内があり、友人が自分の子どもに携帯を買い与えるか悩んでいたため、誘ったら、非常に感謝された。このような講演を自分で探すのは難しいのでとても助かったとのことだった。講演をやっていただいて感謝している。

今の20歳代、30歳代は学校や仕事が終わった後、友人と直接会うのではなく、インターネットゲームの中で友人と直接つながっているという話を聞く。人とのかわり方がずいぶん変わっているし、コミュニケーション能力

会長

を身に付けるのが難しくなっていると感じている。

ありがとうございます。親が追い付けていないなと感じている。

県の施策もさまざまな角度からやっており、以前と比べると縦割りだけでなく横の連携も進んでいると感じる。青少年健全育成はこれだけをやれば大丈夫というものではない。しかし、手をこまねいて見ている訳にもいかない。いろいろな施策を実施しているが、教育は家庭教育が原点である。行政がいくら啓発しても、保護者がしっかりしないと困るという側面があり難しいが、未来の社会を背負って立つ青少年を育てる大切な施策だと思うのでこれからも推進していただきたい。

これからもっと議論が深まると思うし、全員に発言いただきたいかったが、時間がなくなり申し訳ない。今後も私学振興・青少年課にご意見を言っていただければありがたい。次回の審議会もあるのでそこでご意見を出していただきたい。それぞれ言いたいことがあったかと思うが発言の機会がなかった委員には申し訳ない。委員には今後ともそれぞれの立場で青少年の健全育成にご協力いただくことをお願いする。

貴重な提言、問題提起をしていただいたので事務局でまた検討できる場所があれば考えてほしい。